減損額のうち損益計算書に計上していない金額

| ＜種類＞ | ＜減損額＞ |
|---|---|
| 建物 | 2,686千円 |

・回収可能サービス価額の算定方法の概要

今後の使用も想定されず、売却不能であるため、０円としております。

［翌事業年度以降の特定の日以後使用しないという決定を行った固定資産］

＜Ⅰ＞

・固定資産の概要

第１中央診療棟の一部（長崎県長崎市坂本所在）

建物

・使用しなくなる日　　平成26年３月（予定）

・使用しないという決定を行った経緯及び理由

当該建物は老朽化が進み、改修工事に伴う一部取り壊しが予定されております。

・将来の使用しなくなる日における帳簿価額、回収可能サービス価額及び減損額の見込額

| | （使用しなくなる日における帳簿価額） | （回収可能サービス価額） | ＜平成25年度減損額（見込額）＞ |
|---|---|---|---|
| 建物 | 102,637千円 | 41,824千円 | 60,812千円 |

＜Ⅱ＞

・固定資産の概要

第２中央診療棟の一部（長崎県長崎市坂本所在）

建物

・使用しなくなる日　　平成26年３月（予定）

・使用しないという決定を行った経緯及び理由

当該建物は老朽化が進み、改修工事に伴う一部取り壊しが予定されております。

・将来の使用しなくなる日における帳簿価額、回収可能サービス価額及び減損額の見込額

| | （使用しなくなる日における帳簿価額） | （回収可能サービス価額） | ＜平成25年度減損額（見込額）＞ |
|---|---|---|---|
| 建物 | 329,715千円 | 327,242千円 | 2,472千円 |

（重要な債務負担行為）

（単位：千円）

| 件名 | 契約金額 | 当期末債務負担残額 |
|---|---|---|
| 長崎大学（坂本２）中央診療棟新営その他工事 | 3,591,000 | 3,519,684 |
| 長崎大学（坂本２）中央診療棟新営電気設備工事 | 861,000 | 845,502 |
| 長崎大学（坂本２）中央診療棟新営機械設備工事 | 1,739,850 | 1,692,411 |
| 長崎大学学術情報基盤システム | 389,592 | 227,262 |
| 原爆被爆者データベース用電子計算機システム | 274,365 | 160,046 |

（金融商品に関する事項）

金融商品の状況に関する事項

当法人は資金運用については、預金、国債、地方債及び政府保証債に限定し、資金調達については、国立大学財務・経営センターからの借入れに限定しております。

資金運用にあたっては、国立大学法人法第35条が準用する独立行政法人通則法第47条の規程に基づき、公債のみを保有しており株式等は保有しておりません。また、未収附属病院収入は、債権管理規程に沿ってリスク管理を行っております。

国立大学財務・経営センター債務負担金及び長期借入金の使途は附属病院の整備資金であり、文部科学大臣の事前承認に基づいて借入れを実施しております。

金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

| | 貸借対照表計上額（＊１） | 時価（＊１） | 差額（＊１） |
|---|---|---|---|
| ⑴　投資有価証券及び有価証券 | | | |
| 満期保有目的の債券 | 2,093,179 | 2,122,489 | －29,310 |
| ⑵　現金及び預金 | 11,567,503 | 11,567,503 | ― |
| ⑶　未収附属病院収入 | 4,892,885 | | |
| 徴収不能引当金（＊２） | －77,936 | | |
| | 4,814,949 | 4,814,949 | ― |
| ⑷　国立大学財務・経営センター債務負担金（＊３） | (3,302,343) | (3,714,465) | (－412,122) |
| ⑸　長期借入金（＊４） | (26,160,329) | (28,187,152) | (－2,026,823) |
| ⑹　未払金（＊５） | (6,726,543) | (6,690,261) | (36,281) |

（＊１）負債に計上されているものについては、(　) で示しております。

（＊２）未収附属病院収入に個別に計上している徴収不能引当金を控除しております。

（＊３）国立大学財務・経営センター債務負担金には、一年以内返済予定国立大学財務・経営センター債務負担金を含んでおります。

（＊４）長期借入金には、一年以内返済予定長期借入金を含んでおります。

（＊５）未払金には、長期未払金を含んでおります。

注）金融商品の時価の算定方法

⑴　投資有価証券及び有価証券

これらの時価について、取引金融機関から提示された価格によっております。

⑵　現金及び預金、及び⑶　未収附属病院収入

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

なお、未収附属病院収入のうち貸倒懸念債権については、担保又は保証による回収見込額等により、時価を算定しております。

⑷　国立大学財務・経営センター債務負担金、及び⑸　長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法により算定しております。

⑹　未払金

短期間で決済されるものについては、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。前記以外のものについては、支払期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて算定する方法により算定しております。

（賃貸等不動産に関する事項）

当法人は、長崎市西町地区等において、賃貸等不動産を保有しておりますが、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。